

< 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ >

「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」

出前講座

のご案内

精神障害・発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。

これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは、「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、大分労働局では、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害・発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となつていただくための講座を開催しています。

ハローワークから講師（精神保健福祉士等）が 事業所に出向き、事業所の会議室等で実施します。

（事業所単位で、直接お申込みください。）

費用は
無料です



養成講座の概要

- ◆内 容： 「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット： 精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆講座時間： 90分程度を予定しています。
※具体的な時間等は個別に打ち合わせの上実施可能です。
- ◆受講対象： 企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。
※今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
- ◆会 場： 貴事業所において会場の手配をお願いします。
（事業所内の会議室等）



※お申込み後、日程等を調整の上、実施します。



詳しくは、大分労働局 職業安定部 職業対策課 へお問い合わせください。

TEL 097-535-2090

●「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。



厚生労働省・大分労働局・ハローワーク

「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」

<出前講座> 受講申込書

大分労働局職業安定部職業対策課宛にメール又は郵送にて、お申込みをお願いします。
なお、受講申込書の様式は大分労働局のホームページからダウンロードできます。

事業所名 (法人名)		
所在地	〒 ー	
電話番号		
メールアドレス		
担当者	所属部署	
	役職	
	氏名	
参加人数	人 (代表者含む)	
その他 (ご質問等があれば ご記入ください)		

申込先

大分労働局 職業安定部 職業対策課

〒870-0037 大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル3階
TEL 097-535-2090

メールアドレス : taisakuka-oita@mhlw.go.jp